

ノ外ノ茶入ニ取合事アリ、好人之心得ニ有之儀ナレバ、善惡ノ不及沙汰也。蓋ヲ好程ノ人、無覺束テハ不好也。

一巢蓋ハ、籠相成ニヨツテ、能茶入ニ取合タル物也。板目ハ上、切目ハ中也。

〔茶話指月集〕下一ある時有樂公田織利休方へ御尋ありしに、おりふし茶入に古き蓋取合せ居たるが、其内大ぶりなるふたのとくとあはざりけるを却ておもしろく候とて、有樂へみせ申す、その後公の茶入に、件のとをり古きを取合せ、休利〇千へ御みせ候へば、かやうの物敷寄、一概によしとおぼしめし、此茶入には新き蓋のよく合候が、ましにて候といひし。

〔槐記〕享保十二年閏正月十九日、參候、夕御膳御相伴ノ後、濃茶召上ラル、自分ニ立テ戴クベキ由ノ

仰〇近衛家照ニテ立ル、御茶入平丸ノ糸目藤四郎ニ、象牙ノスブタ也、此ニハ茶杓ノヲキヤウアリ、跡

ニテ仰セ聞サルベシ、先カヤウノ茶入ハ、茶杓モ、棗ノゴトクノセタルガヨシ、

總ジテスブタノ始リハ、利休ガ方ニテ象牙ノ蓋ヲ挽セラルニ、ソレマデハ、随分ムキズナルヲ撰シニ、フト挽ケルウチニ、コノス出テ疵ニナリタルホドニ、挽易ント申シ、ヲ利休見テ、一段面白シトテ、其スブタニテ茶湯ヲシテ、織部〇古田織部正ヲヨビケルニ、スノ方ヲ勝手ニシテ、ツマミノ外へ

茶杓ヲハツシテ、客ノ方ニ茶杓ヲカケルニ、織部其茶入ヲ請受テ、茶ノ湯ヲシテ、利休ヲ呼テ、スノ方ヲ外ヘナシ、ツマミヨリ内ノ方ヘ、茶杓ヲカケタルヲ利休ガミテ、サテシモヨク仕タリ、ドフデモ織部ホドノモノ有ベカラズトテ、褒美シケルトナリ、利休ハスヲ卑下シテ、勝手ヘ直シ、織部ハ巢ヲ賞翫シテ、表ヘ直シタリ、今ニテモアレ、利休ガ子孫タランモノハイサシラズ、一統ハ、表ヘ巢ヲ出スベキモノ也、ト常修院殿〇慈胤法親王ノ御物ガタリ也、

〔茶傳集〕十二一利休茶入の口迄、まり過たるを御所持有、古キ大成蓋を合置を三齋公御覽ニ成、大なるふたを取合被置候事、一段面白し、茶入の恰好能相見申候間、三齋公の茶入にも、口のせばき